

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 行・財政分野市民会議

## 第4回

日時 平成18年10月23日（月曜日）

場所 武蔵野市役所8階 第802会議室

午後 7 時 開会

## 1. 開 会

○菊池 それでは、定刻になりましたので、何人かこれからいらっしゃるかと思うのですが、始めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

今日は嵐のような感じになってきまして、そうした中、本当にご苦労さまです。それでは 2 時間という枠内で効率よく進めていきたいと思ひます。

まず、お手元の議事次第をごらんになっていただきたいのですが、きょうの議事に入る前に、事務局の方から配付された資料について、若干のご説明をお願いしたいと思ひます。

○名古屋財政課長 「武蔵野市機構図」について、前回のときに市の組織がよくわからないということ、何か図になったものがないかということ、今回これについてお示しをさせていただきました。内容については企画課長から。

○山本企画調整課長 前回の組織で組織のありようがよくわからないということとか、意思決定の流れがよくわからないということとか、市の行政は何をやっているかわからないということもございましたので、これで要求されたものをきちんと満たしたとは考えてはおりませんが、とりあえずあるものを活用させていただいて作成した資料が、1 つが「武蔵野市機構図」でございます。2 枚ありますけれども、一番左側に市長がおりまして、その後には助役がいて、その後には、企画政策室から総務部、防災安全部というふうに、部がずっと並んでございます。その部の下に課があつて、課の下に係がある、そういう構図になっています。もちろん、係がない部分は課どまりで、そこに係長ということではなくて、主査という者がおつて、その課を構成しているということでございます。ここの課の後ろに数字が入つておるのは、そこに属している職員の実数でございます。組織的にはこのような形の組織と人員体制でやっているとこゝろでございます。

もう 1 枚、「市役所一組織と仕事」というものがあるのですが、これは「私の便利帳」をコピーさせてもらっただけなので、非常にざっくりしたものでございまして、これだけ見て細かいことまではわかりませんけれども、やっている内容は大体ここに書いてあるとおりのことゝです。これをさらに細かく、と申しますと、武蔵野市に武蔵野市組織規則という規則がございまして、この中に課が所管すること、何々に関するということゝのが数ページにわたつて細かく書いてあるということになってございまして、本日はこの便利

帳のコピーということで、とりあえず出させていただきました。

また、各仕事の意思決定がどうなっているかということでございますけれども、これもざっくり申し上げますと、担当の者から起案という形で、その案件を上げていきまして、その案件の重要度によって、例えば課長までの決裁でいいもの、部長までの決裁を要するもの、助役までの決裁を要するもの、市長までの決裁を要するものということで、それぞれ分かれておりまして、それにつきましても、この規程集の中に、「事務専決規程」という形で、こういう事務についてはだれの決裁が必要だという形で書いてございますので、もしそこまでお知りになりたいということでございましたら、こちらをご参照いただければありがたいなと考えております。

資料につきましてもの説明は以上でございます。

○菊池 市の全体の組織図、機構図がこういう形で提出されたわけですがけれども、これに対してもし何かありましたら、後でまたお話を伺うことにしたいと思います。

## 2. 議 事

○菊池 次に、本題に入る前に、次の資料として空欄になっている表と、「別紙」として「平成 18 年度武蔵野市予算の概要（5 月版）記載の主要事業一覧のうち、平成 19 年度以降にわたる金額の大きな事業の一覧」という 2 枚の A 4 のコピーがございます。これについて、ご説明をお願いしたいと思います。

○名古屋財政課長 これについては藤本委員から、前回の会議のときに、大型事業の投資と財源について資料をお出ししてほしいということで、そのひな形というか、ペーパーでまとめてきていただけたということでございましたので、それを私どもにメールでいただきましたので、これは藤本委員さんの方からご説明いただければと思います。

○藤本 前回お約束したものですから、まだ不十分ですがけれども、つくってみました。

行・財政改革の中の、これは財政改革の基礎資料としてつくったわけです。そのために、武蔵野市の財政が調整計画の期間、つまり平成 24 年度の末にはどうなるか、あるいはその間どう推移するかを考えるわけですがけれども、ご承知のように、どういう組織でも経常的な、毎年定期的に起こってくる、企業の言葉でいうと取引、もう 1 つは投資勘定、この 2 つがあるわけです。

そのうち、市の場合には、例えば年次の収入支出が経常的なものになるのですがけれども、これは幾つか未確定の要素があるものですから、今はちょっと予測できない。だけど、一

方で、投資勘定の方はある程度予測できるだろうと。したがって、今から前広に少しこういうフォーマットで数字を集めておいていただけるとありがたいというのがこれです。

表を見ていただきますと、これは何に準拠しているかという、「武蔵野市予算の概要（5月版）」というのがあります。これが非常によくできておりまして、その1つのどのように投資を把握すればいいかということについては、例えば複数年度にわたる建設事業ということで、この概要の16ページから18ページまでに書いてあるわけです。例えば農水省跡地利用施設建設事業をどう把握しておられるかというのがあるわけですが、それを参考にして、年次別に例えば事業費をどう考えるか、それに対してどのような財源で充てていくか。

そして、この表と予算の概要と違うところは、予算の概要は投資事業だけ、そのものについて書いてあるのですが、私の場合には投資をした後に、それが実際に事業になっていきますと、運営費とか維持費とかいろいろかかってくるわけです。それも一緒に書いていただきたいということで書きました。そこがちょっと違うところです。

では、どういう事業について書いていただくかという、それが別紙の方でございまして、これもこの予算の概要の後ろの方に、48ページから主要事業一覧ということで、平成18年度の事業一覧がずっと出ているわけです。金額別に、その財源の内訳などもきちんと書いてある。これをベースにして、このような考え方でいくと、これらの事業はどう変わっていくのか。

ちょっと書き損なったのですが、これは平成18年度の資料ですが、19年度、20年度以降に新しく起こってくる事業もあれば、それもあわせて書いていただくとありがたいということで、どのような事業を対象に投資と財源を把握していただくかということでつくったのが、この表でございます。

以上でございます。

○菊池 前回、藤本さんの方から具体的な課題提案を出していただけたということでしたので、この委員会として最初に出てくる具体的なご提案という形で出てくるかなと思っていましたので、きょう真っ先に取り上げてご議論していただきたいと思うのですが……。

○藤本 ちょっとお言葉を返すようで恐縮なんですけど、きょうディスカッションしていただく行財政改革検討委員会の報告書、これがまさに関係あるわけです。ですから、こちらを議論していただいた上で、私のこの表を改めて見ていただければありがたい。

それから、市の方から若干お申し入れもあるように聞いておりますので、それはそのときにさせていただいてはいかがかと私は思います。

○菊池 それでは、私の前回の会議のときの印象では、藤本さんが具体的に何かつくっていらっしゃって、ご提案いただけると伺っていたものですから、もうちょっとこういうことをこの会として提案したいという形で出てくるのかなと思ったわけです。

○藤本 そうじゃないんです。

○菊池 そこで、こういうものが出てきたので、あれっと思ったのですけれども、これを受けとめられました市側のご意見をあわせてお願いしたいと思います。

○名古屋財政課長 きょう、こちらの方を拝見させていただきまして、私の方から申し上げなければならないのは、藤本さんの方でいろいろお考えいただきまして、こちらでつくりました予算の概要をもとに、運営費とか維持費とか、ランニングコストまで考えられているということは非常に重要であるというふうには思うのです。ただ、この表の作成意図というか、まさにこちらのようなのは、財政計画をこれから策定していくわけですが、そういったものの基礎資料となるものだと思います。

財政計画そのものは、策定委員会で作成する。その中で作成して決めていくということなので、この行・財政分野の市民会議の中では、財政計画についてつくるとか、それを検証するということはちょっと別なことであるというふうに思っております。

我々が行・財政分野の市民会議にお願いをいたしたいのは、長期計画の行・財政分野の中でいろんなご提言をいただくという趣旨でお願いをしているわけでございます。藤本さんの方で、19年度から24年度、この長期計画が20年から24年の5年間ということで、その中の金額を算出するよということなんですが、これはまさにこれからの仕事でございませう。

現在、通年度にわたる建設事業というのは、この予算の概要にある事業でございまして、この後の別紙の方にあります様々な事業については、平成18年度は予算額が決まっておりますが、その後、19年度以降については全く決まっていないものがほとんどでございます。ですので、藤本さんからお示しをいただいたのですが、これについて資料提供といっても、数字がまず出ないということでございます。

この新しい事業というのも、これから各分野で今、市民会議を開いていただいているわけですが、その中のご提言をもとにして策定委員会の中で20年度から24年度までの新しい事業もそこでいろいろ出てくるのかなと思いますので、今の段階でこれに対する資料と

いっても、事務局としてはなかなか難しいというのが現状でございます。

○菊池 という市側のお答えですが、ちょっと整理させていただきます。出だしで肝心なので。

私個人は、藤本さんの方から、例えば長期計画等で、「基本構想・長期計画」でいいますと 102 ページあたりにも載っているのですけれども、第 3 章が 98 ページから財政計画等で示されているわけです。こういう中で示されている数字とか、きょう藤本さんからお示しいただいた武蔵野市の予算の概要で示されている数字等を藤本さんがご専門の立場でござらんになって、例えば長期計画としてこういう形で財政計画が提示されているけれども、この数字はもうちょっと詳しい数字を出してもらわないと困りますよとか、あるいは数字自体はいいとして、市民の側にわかりやすく説明するという意味で、もうちょっと工夫が要るんじゃないですかとか、そういうご提言が出てくるのかなと思っていたのですけれども、そうじゃないんですか。

○藤本 そうじゃないんです。つまり、例えばこれは策定されたのが平成 15 年末ぐらいでしたでしょうか。それから情勢が変わっています。

○菊池 もちろんそうです。

○藤本 それから、この検討委員会の報告書も変わっているわけです。これも、できたのが 17 年 1 月ですから、もっと前の数字をベースにしている。その後、事情がかなり変わっているんです。ですから、これをベースにしてやるんだということであれば、それはそれで結構です。だけど、実態は変わっているんだよということを認識していただかなきゃいけない。だから、この範囲で議論してくださいというなら、それでもいいのですけれども、そうではなくて、我々が本当に先まで見通して、今やっている事業計画でいいのか、もっとほかにやらなきゃいけないものがあるんじゃないだろうか、あるいはこういうものはやっちゃいけないんじゃないだろうかということを今からしっかり考える、それが調整計画ではないかと私は思います。

ですから、市として枠をはめていただくのは結構ですけれども、そうではないんだと。本当はもっと広い視野からやっていただかなきゃ意味がないんだというのが、私の立場です。ですけれども、これでやってくれとおっしゃれば、それはそれでやります。

○菊池 今おっしゃったことで、もう状況が変わっているから、だからこそこの委員会があって、長期計画を見直しましょうということですから、それはそれでいいんです。

問題は、既に出た数字が古いから、これを新しいのに取りかえないといけないだろうと、

これもごもつともなことであります。しかしながら、では新しい数字をといたときに、ここで細かい数字を市の側に云々ということは、ここではそこまで突っ込まなくていいんじゃないかと私は思うんです。これはほかの皆さんのご意見も伺いますが。

つまり、この委員会としては、例えば藤本さんのご意見で、ご専門の立場で、長期計画を都市の経営、ほかにもいろいろあるのしょうけれども、そういう観点から見て見直しをする場合には、この資料ではまだ不十分な部分がある。だから、そういったことを踏まえて上へ持っていく、ちなみに親委員会と呼んでおきますけれども、そういうところでそれらを十分数字等データを置きかえてしっかり審議してほしい、ここではこういう形で持っていけば、提言すればよろしいのかな、そんな気がします。

そんな形で、今日の藤本さんのご意見で、ご専門の立場で、これは今のところこう考える、例えばこの部分がこうだから、ここはこうすべきだと。それを聞いたほかの皆さんがですね同じようなご専門の方がいらっしゃるから、それはそのとおりだということであれば、ほかの皆さん、それでいこうやということになるんだと思うのです。これで1つ藤本さんから出た具体的な提案は、この委員会として上へ上げましょうという候補の1つになってくると思うんです。同じようにして、ほかの皆さんからいろんなご意見が出てまいりますから、それはそれで議論していきましょう。

もちろん、これはあくまで候補で最後まで残すわけです。そうして議論していくうちに、ほかの方の議論と、これは1つになるなとか、いろいろ出てくるわけです。最後に、候補に絞っていったときに、優劣関係を考えてときに、こうしようとか、そういう形になる。そうすることで、とりあえずほかのいろんな委員の皆さんから、いろんな観点から意見が出ますので、きょう出たご意見、これは今お聞きします藤本さんの1つのご提案として、今後も記録しておいて、また生かしていくことを考えたい、そんな進め方をしたいんですが。（「私は賛成です」と呼ぶ者あり）

○糸井 今の藤本さんのこのご意見は、僕らはここで検討しようとするフォーマットだから、別にこれはそんなに議論するほどの問題じゃなくて、これはつくればいいと思うんですよ。これがあつた方が検討しやすいんだし、これだけの計画があるんだし、おっしゃるように、当初計画から、今の時点で構造的にもう全然変わっているわけでしょう。構造的に変わっているということは、最初から議論すべきだということですからね。

○菊池 ちょっと待ってください。そこで、構造的に変わったとおっしゃるけれども、具体的に何が変わったんですか。

○糸井 石油の値段が変わったでしょう。もっと身近に言えば市長が代ったでしょう。市長の考え方は、前と今とは随分変わりましたね。それだけだって、僕は見直す必要があると思うんです。もっとほかにいっぱいありますよ。ICTの発展、技術革新、そういうことを今議論したいとは思っていないんだけど、要するに構造が大きく変革していますねということは、皆さん大体承知しているわけでしょう。

そういう中で基盤になっている長期計画をそのもので議論することに対して、それでいいのかどうかということに対して、提案をしてこられたわけね。だから、僕はこれは当然だと思うんです。

その中で、今、名古屋さんが、こんな遠くまでできませんというお話があったけど、ここで求めようとしているのは24年までの計画なんだから、それは当然24年までつくるのは当たり前ですよ。だけど、その中で24年まで先はわかりませんと言えば、それはそれでいいですよ。白紙にしておくなり空欄にしておけばいいだけの話。だけど、僕らはこの中で将来的には厳しい状況がたくさんあります。少子高齢化や石油の値段あるいは税金が上がる、そういうことの構造というものを見たときに、これは大きく変わるのだから、やっぱりここまで議論しましょうねと、そして運営費や維持費や、この個々に書かれている内規というものも、僕はなかなかきちんとした項目だと思うんです。だから、もちろんこれ全部はできなくても、少なくともこれだけ見ることができれば、それは緻密にみんなで議論することができるわけですから、ぜひやってもらいたい。

○菊池 全体の経済社会状況がいろいろ変わっていった、だからこの中の数字も変わった。それは皆さん予測するとおりです。ただ、そのことでこれをきっちりつくってやっていきましょうということになると、これだけでもう、この全体の会議が終わっちゃいます。ですから……。〔終わらないですよ、そんなのは。それだけなんだから〕と呼ぶ者あり）これは多分そうなると思いますよ。この会はそこまで細かい数字を求める議論じゃないと思うんです。

○小島 議論の進め方でちょっと意見を申し上げます。

議論の進め方について私なりに申し上げたいと思うのですが、私もまだちょっと勉強不足でございますが、自分なりに整理してきて、今日何をすべきなのか、何を話し合いすべきなのか、自分なりに考えてきました。それで先生が前回のときに、結局改革を推進する基本方針、これが我々のグループの話の議題の内容ではないかとおっしゃいましたね。それを私、まず読みまして、いろいろ見ますと、さっき藤本さんがおっしゃったように、

行・財政改革についての検討委員会がそのもとになっているわけです。時系列的に見ると、17年の1月に報告がある。それを受けて改革を推進する基本方針が11月にできた。その後、どうやら行財政改革集中改革プランというのが具体的にそれを細かくおろして、ブレークダウンして出ているように思うのです。

これを我々は、どれを自分なりに本当に注目してやっていくべきか、議論が最後のところから始まらないで、一体基本的に何を我々は議論していかなきゃいけないのかを一生懸命私考えました。そうしますと、私なりに僭越ながら、結局、現実、新事業は決まったこととしてみんなやられていますね、全部予算にしても、この改革プランにしても。まず新事業は何なのか、どういうものがあるのかということが、さっき藤本さんが言われたように、よく見たらこの予算の概要に、読んで非常にわかりやすいものが出ているわけです。

結局、行政改革、財政改革のこのグループも、基本的に藤本さんのような、後でいろんな問題が出てくると思うんですけれども、まずはこの予算の中の何が大事なのか、我々市民側から見たら何を言いたいのか、この中にやるべき事業とスクラップするべき事業はどれなのかという議論を先生からご指導いただいて、それをまずみんなでいろいろ議論してから、目を見て勉強して、そして結局は、数字が何が無駄があるか、最後のところで今の藤本さんのいわれるような、この中の大事なものをやるためには、一体何の無駄を減らさなきゃならないか。私は前に、夢を少し考えないと、ここでプランなどを突っ込むだけでは余り意味がないじゃないかということをお願いしたけれども、先生、どうか議論の仕方を皆さんにはっきり示していただきたいんです。みんながただただ議論の進め方以前に、個人の意見を言っていると、私は最初からそれを言っているんですが、何十時間あっても足りないと思うんです、今おっしゃったように。このこと1つで議論したら、みんないろんなことを言うでしょう。だから、まず議論の進め方をまず議論した方がいいと思うんです。皆さんがいろんなことを考えている議論の進め方をはっきりしないと、会社の経営もそうですけれども、そのすべてから経営理念なり経営の計画なりが初めにありきがないと、みんな自分の思うことをただ言っても、何十時間あっても終わらない。聞いている方もつらいです。今後の議論の進め方について、どうか先生からご指導いただいて、こういう進め方でいいだろうかどうかとおっしゃっていただいて、それをまず挙手して、これはしょうがない、多数決か、皆さん、そういうことでやっていただけないでしょうか。私はそういうことを痛感するんですよ。貴重な時間をみんな出ているわけですし。

○菊池 その件に関しては私、前にお伝えしたかと思うんですけど、十分に伝わっていな

かったら、おわび申し上げます。

私が最初出発しました姿勢は、私たち行・財政というところに入るけれども、例えば皆さん市民の目線で、こういうことについてはどうなんだろう、具体的にやってくれているんだろうか。それぞれ立場が違いますから、目のつけどころも違うわけです。そうやって考えたときに、例えばある人が福祉という関係から見たときに、これは不十分なのか十分なのか、予算として一体どのくらい使われているのだろうか、全体の経費の中でどのくらい使われているのだろうか、5年間の伸びはどうなんだとか、そういうことを見ていただいて、自分はこの部分でもうちょっと皆さんに議論、提言をして、予算を増やすとかサービスをどうこうするとか提案したい、そういう形を皆さん自身が、市民の目線で考えていることを、この予算の概要なり長期計画の中身なり集中プランの中で、自分がふだん関心を抱いている部分がかここに載っている、こんな位置付けになっているんだなど。

そこで何かあったらどんどんおっしゃっていただいて、自分がいろいろ主張しようと思っていた事柄が、こうした計画の中でここに位置付けられている、だけどこれは全体から見ると、十分なページが割かれていない、余り重要視されていないのかなとか、あるいは数字で見てもそうだと。じゃあここを何とかできませんか、できる議論をしませんかとか、いろんな立場のいろんな意見があるので、まずそれを聞いた方がよいのかな、これが私の姿勢でした。

今日私、1つ資料を持ってきているのですけれども、最初は皆さんお1人お1人の意見をどうぞおっしゃってくださいというのが私の基本的な考え方だったのです。そうした中から今言ったようなことでそれぞれの主張が見えてくるし、同じようなことを考えている人がいれば、それはそれでまとまった話になってくるでしょうしと思いました。

それで、ついでですので、議論の進め方として、今、私が勝手に用意しました3枚つづりのものをコピーしていただいたので、お配り申し上げます。「第4回行・財政分野市民会議資料」として簡単にまとめてございます。

第1番目に私が皆さんにお示しした方がよいかなと思いましたが、皆さん、武蔵野市のホームページ、かなりの情報が中に載っております。いろんなことがわかります。そんな中、私がこの会議の直接的な参考になるだろうと思ったのが1、集中改革プランに載っている内容です。それから、2の1)、市長さんが「施政方針ならびに基本的施策」としてホームページに載せているものから主要な部分を引っ張り出してきました。このようなことを述べております。まず、市政運営の基本理念を述べて、それに基づいた基本姿勢が

(2)として載っております。こういったことを進めていくのだということです。

上記の(2)の6項目以外で18年度の予算で特徴的に取り上げている事業としては健康・福祉、子ども・教育、緑・環境・市民生活、都市基盤、行・財政だと。これらについては、同じ基本施策の中の第3節で、主要な施策予算一覧として予算の金額まで全部載っています。これをぜひ皆さん、別の機会に見ていただきたい。そうしますと、現に武蔵野市が進めようとしている、あるいは進めつつあることが、どこに力を入れて、どんな予算がついてやられているか、やられようとしているか、はっきりわかります。これをまず皆さん、認識してかかる必要がある。

それから、2ページ目ですけれども、これは私が勝手につけたものです。ここでA市と呼ばせていただきますが、行・財政改革に私がかかわった中で同じような議論をしたときに、こんな内容で市民の皆さんが議論しました。主だった項目をずらずらと書き並べてみたのです。武蔵野市が挙げているのと若干異なりますけれども、似ているものはたくさんあります。取り組み項目として細かいものがあるって、こういう取り組み項目についてご意見はありますかということで委員の皆さんの意見を聞き、その意見を集約して行って、提言にまとめている。こういう例であります。これがもしかして参考になりはしまいかと挙げてみたわけでありませう。

ですから、こういった形で現に行われている武蔵野市の行政の方向性、内容、これを踏まえて、こういった項目について突っ込んでいくことが考えられるかなという気がいたします。

今日は、そんな中で、第4の課題についてやりましょうというのが当初の予定になっております。それは、「市民協働の積極的推進と行政サービスの向上」と書いてあるのですが、ここで見れば第3ページ目の「(7)市民参加のまちづくり」だとか、もう1つは2ページ目にある行政の部分についての「財政の健全化」といった内容です。こういったことが皆さんの中からはいろいろご提案があってよろしいのではないかという気がしています。

それから最後になりますが、最後のページの3)です。現在の地方自治体が直面する行・財政改革の方向ということで、僭越ながら申し上げさせていただきますと、我が国では都道府縣市町村の政府、これを地方政府とは呼びません。呼べないんです、今までは。どうしてかという、他の欧米諸国が地方政府と呼ぶときには、それなりの政府と呼ぶだけの権限が地方自治体に与えられているということが前提になっております。我が国の場

合、政治機構、執行機構は十分あるのですけれども、政策立案の部分について国からの強い規制が働いていて、十分な政策立案が市町村段階でできない状況です。そういうこともあって、我が国では地方公共団体という呼び方をこれまでずっとしてまいりました。

ところが、2000年以降、地方分権一括法の制定と施行によって、政策立案の権限がかなり大幅に市町村に移譲されました。これは機関委任事務の廃止に端的にあらわれております。これは逆に言いますと、これからは市町村が積極的に政策立案にかかわれるということになったと言えるということです。つまり、これから私たちは堂々と地方政府と呼んでいいんだと。ちょっと極端な言い方ですけれども。こういうことであります。

そういうことを前提に考えますと、これからの行・財政の方向というのは、多分藤本さんあたりがご専門で、この辺は十分おわかりだと思っておりますけれども、単なる行・財政という言い方ではなくて、自治体経営、都市経営というとらえ方をしていけないといけないのだらうなということだと思っております。つまり、経営感覚。民間企業が厳しくやっております経営感覚を自治体に持ち込む必要がある、ということだと思っております。

こういったことを前提に、私の方から皆さんにぜひお考えいただきたいのは、今国が進めている、あるいは地方自治体が進めているキーワードは2つあります。

1つはできるだけ市場に委ねる。今まで公の部分で行政が行ってきた仕事をできるだけ市場に委ねることができるものは市場に委ねる。これが1つです。そこに書きまされたけれども、これは外部委託をどんどんやっていこうということです。

もう1つは、市民に委ねるということです。これはどういうことかと言いますと、もっとも市民に政策立案に参画してもらおうということだと思っております。ただし、こう申したときに誤解を受けないために申し上げますと、では議会はどうなんだと。議会は市民の声を吸い上げて、議会で決定し、それを市当局が実行していく、この仕組みでいいじゃないかと。それなのになぜ市民が直接参加なんだ、これは議会無視ではないかという声が当然出てくるわけです。これはまた別なところで議論があるのですけれども、議会ももっと頑張らないといけないわけです。議会と別のルートになりますけれども、市民がそうした形で市政に積極的に参画していくという動きが、イギリス初め欧米諸国でどんどん始まって具体化している。我が国も遅まきながらこういう方向で進んでいる。

ですから、市民の皆さんはこれまで以上に市民の声を行政に届けようという意欲で取り組まれて結構だと思うのです。それがこの市民会議の1つだと思うし、武蔵野方式ということで、武蔵野市は昔からこれをやっているわけで、誇りに思っている市の施策の1つだ

と思っています。そういう基本的なことを私は思っております。ほかの市町村でもそういったことを、呼ばれるたびに申し上げているのですけれども。

こうしたことから考えていったときに、皆さん、行・財政というと、いきなり専門的なことがいっぱい出てくる分野にほうり込まれるわけです。なかなか取っつきにくいところがあるのですけれども、行政、財政、ちょっと切り離したらどうでしょうか。行政として考えますと、さっきちょっと出てきた行政組織のあり方。これは例えば今までは市当局が公務員を雇って、全部市がやるべきだとされていた仕事、この部分は民間でできるんじゃないのとか、市民の目線から見て、いろいろ議論を吹っかけることは十分可能だと思うのです。行政という立場から見ると、そういう事例は今、たくさん出ています。

もう1つは、市民のボランティア活動なりNPO活動という形で参画していくという市政があるかと思えます。これをもっともっと積極的に進めたらどうかという議論をもっともっとやっていいと思うのです。これは市の側に届ける、あるいは上の親委員会に届けるということをするればいいのではないかと。

細かいところは上がやると思うのです、私は。細かいところは上がやる仕事。ですから、基本的な市民の目線で、だれもが賛同するような意見、小島さんがおっしゃったように、市民の夢をぶつければいいのだと思うのです。そんな気がしているのです。

私はこれ以上しゃべらない方がいいと思います。

○長屋 細かいことは上がやるとか、上とか下というのはどういうことですか。

○菊池 細かいことというのは、つまり先ほど藤本さんがおっしゃったような、こういう数字をまず出してもらって、それから議論しなきゃいけないとなると、ちょっと話は細かくなり過ぎる……。

○長屋 上というのは、どういう概念でおっしゃるの。

○菊池 私たちのこの市民会議が提言をする委員会です。親委員会。策定委員会のことです。

○長屋 上へ行ったら、よりできないんじゃないかな。済みません、途中で。

○菊池 私の言いたいことは以上でございます。

時間が限られていますので、藤本さんから具体的な提案がとにもかくにも1つ出されました。そのような形でほかにどんどん出してもらったらどうかと私は思っているのですけれども。

○田中 今日ご紹介にとどめようかと思ったのですが、行政の話になりまして、先週の

月曜日の日経新聞をごらんになった方もいらっしゃるかと思うのですが、ここに行政革新の調査を行っています。これは全国の市町村プラス特別区を対象にしたものでして、これを見ますと、武蔵野市というのは、私は「リーディング・シティ」という言葉があったので非常に進んでいるのかなと思ったところ、ぎりぎりランキングに入ってくる 79 位です。

これは一面的な指標の見方ですので、これがすべてというわけではないのですけれども、ではこういう指標の中ではどういったものを具体的に項目として挙げているかということになりますと、これは専門誌になりますが、「日経グローバル」という雑誌がありまして、これは市当局ではとっておいでになると思いますので、必要でしたらコピーで配付していただくとありがたいのですが、その中で個別に見たものがあります。全国市区の行政革新度を何十項目にわたって調べた結果になります。それを見て武蔵野市はどういう面で進んでいて、どういう面で遅れているかというのを見ていくと、ここに上がっている調査項目で見ると余りよくないというか、我々が思っているほど先進的ではないという結果が出てきます。

これに対してはもちろん市の方の反論もあるでしょうし、私もこれ自身が正確に反映しているものとは全く思わないのですけれども、こういったものもありまして、とかく我々こういう会議に出ている、武蔵野市のことは何となく知っているけれども、ほかはどういうことをやっているのかはわからない傾向にあるでしょうし、今先生がトピック、こういう地方行政においてどういうものが焦点になっているかというお話をされていましたが、その中で実際には、今、例えば何度か話されていた方がいらっしゃいましたけれども、土日でも開庁すべきだというものもこのポイントには入っています。

そういったものも含めて、実際に行政のあり方だとか行政はどういう方向に向かっていけばいいのかについて、我々自身として一度議論し合ってみたらいいのではないかと考えます。

○長屋 田中さんが非常にいい話をされたと思うのです。実は私もこの日経を読みまして、そして「日経グローバル」の 4000 円、いずれにしても買いました、勉強しました。田中さんは本当にいいことを言った。今お配りしたのは、こういうやり方をするんです。各市への「日経グローバル」のこの調査というのは、日経新聞社と日経産業消費研究所、実際は日経産業消費研究所がやるわけではありますが、1998 年から今年で第 5 回なんです。調査の名前は、行政運営の改革度合いや行政サービスの水準を探るものということになっています。

どういうやり方をするかと言いますと、これは企画調整課へ行くのでしょうか、各市町村はいろいろ合併したから今回 779 市、東京都では 23 区に対してのアンケート調査によります。余り細かいことを言ってもしょうがないんですけど、この項目をやっていますか、これは i n g です、これはやりませんと答えるわけです。私は武蔵野市として、各項目についてこれはどういうことを出されたのか答えてほしいと、実は今日言おうと思ったのです。

さっき小島さんからどういう進め方かとかがありましたけど、結局、構造的に変わっていると言っても、基本的な理念は変わらないと思います。それは数字は変わるかもしれない。しかし、福祉とかいろんな市民参加とか、基本的な方向は変わりませんよ。ずっと来ているわけだから。したがって、最新の資料である「武蔵野市行財政集中改革プラン」が一番最後、アクションプランとは書いていないけれど、集中プランはアクションプランです。アクションプランをつくりなさいと。我々は結局アクションプランを見て、このアクションプランが、我々の考える理想とする武蔵野市に、全部はあれだけでも、網羅されているかどうか。お金の問題はプライオリティーの問題だから、幾らかかってもやらなきゃならぬことをやるという考え方だと思うんです。

したがって、ほかにも調査があるんですけど、日経の調査というのはそのくらいオーソライズされたものでありますし、1 番は何と三鷹なんです。2 年連続三鷹なんです。三鷹に負けたくないでしょう。何をやっているんだと。

山本さん、頭が痛いかもしれないけど、要は何位から何位になったか、落っこちたのです。「30 位から 79 位です」と呼ぶ者あり）30 位から 79 位まで落っこちたのです。財政ではベスト 3 に入るんですけど。

したがって私は、実際の行政改革比較、今お渡ししたこの項目、これは我々の行政ですよ、「透明度の指標」が 19 項目あるわけです。「条例に基づく情報公開制度の有無」とか、我々のアクションプランは「オンブズマン」という言葉がどこにもない。また、アンケートの項目には「行政評価結果の公開有無」、「行政評価」というのはいっぱい出ています。これは非常に大切です。

「2. 効率化・活性化度の指標」のところでも「行政評価」が出ています。「⑤バランスシートの作成方式」は、この間、市報で出ていましたけど、何が何だかわからない。あれを見ていて、お金があるような、ないような。行政コストの計算書は非常にわからない。行政コストの計算書はプラスが大きければいいのですかということです。違うんじゃない

か。余りプラスになるようなら税金を集めなきゃいいんだ。あれはおかしいですよ。行政コストはどういう内容かということなんです。これは現金主義じゃなくて発生主義、減価償却とか何かを入れてやっているということのようなんですけれど、このあたりが今の東京都も含めて財政の公的会計で、これはというのができていないんですよ。それがああいふふうに出ちゃうと、我々市民は全部できたのかと思うんだけど、まだ正確なというか、それはやめますが、いずれにしてもこういうことが大事。

次のページにもずらっとあるんです。「可燃ごみ収集の民間委託の有無」。これは行政に関係あるのはよくわかる。いずれにしてもこういうことが書いてある。

「3. 市民参加度の指標」では「③パブリックコメントへの対応方法」。

私が声を大にして言いたいのは、市民参加、市民参加と言っておいて、自治の基本条例も考えないような、しかもこの「集中改革プラン」のタイムスケジュールを見ると、基本条例はすぐやるとは書いてありませんよ。こんなばかなことはないですよ。基本条例というのは市民の参加を保証する。会議に参加するだけではなくて、市民の声が実際に届くのが参加するということですよ。市民の1人の声は聞こえないかもしれないけれども、そういう意味で、自治基本条例は早急につくるべきである。

こういうことで私はこれを見て、そしてアクションプランと比較して、もう1つは皆さんがそれぞれの思いをもってここへ出ておられるわけだから、そういうものを言って、名古屋課長がさっきおっしゃったように、要するに我々の立場で行・財政分野の提案を具体的にしていっていいんじゃないかということですよ。

だから、私は1つ言ったんだけど、少なくとも基本条例は早急に、計画ができたからこれをつくるというんじゃなくて、これは基本中の基本なんだから、明日からでもやってほしい。そういう時代なんですよ。スピーディーにね。

○菊池 わかりました。今の長屋さんのご意見、非常にはっきりしている。基本条例の早急の策定という具体的なものが出ました。

ついでに言いますと、長屋さん、自治体改革ランキングと一般に呼んでいるものの評価の基準、ある意味で評価表、これについて例えば市の方から何かお答えできる部分があったら、お願いします。

○山本企画調整課長 これにつきましては、長屋委員、田中委員おっしゃるとおり、昨年より順位を落として、今年は三鷹が1位、武蔵野は79位ということでございます。

既に市民からの市長への手紙の中でも、なぜ順位が落ちたのかという手紙も来てござい

まして、その理由と思われるものをまとめたものがあります。一応調査項目は、今、長屋さんにペーパーを配っていただきました。

この調査表は非常に簡単にできていまして、一番右にある項目に丸をつけると点数が高い、大体そういうふうになっています。武蔵野の場合、一番右に丸をつけなかった部分にどんなものがあるかというのでちょっとまとめたのですけれども、例えば市長の交際費の使途公開で該当するものに丸をつけてくださいということで、一番いいのは「相手方の個人名を含め全部公開している」。うちは「一部公開している」というところに丸をつけました。そこは点数を下げた。オンブズマン制度を設けていない。「監査委員に民間人を登用しているか」、登用していない。こういう形で評価を落としていると思われる項目はペーパーにしてございますので、もし必要であれば皆さんにお配りして、ここが確かに今おっしゃったように行・財政の分野で武蔵野の課題となっている部分の一面ではあるかと思っておりますので、参考にしていただければと思います。

○菊池 それでは、今の長屋さんのご意見、この評価表をめぐって市がどういう返事をしたかということが明らかになるので、ここからまた新しい提案が出てこようかと思います。

ちょっと次の方に移る前に、小美濃さんからも具体的なお提案がありますので、また配付させていただきます。

ほかに具体的な提案をお願いしたいと思うのですが、高木さん、お願いします。

○高木 小島さんのお話に沿って、この市民会議が課題とするものは何なのかということは今、みんなで整理しようとしているというふうに踏まえた上で発言をするわけですが、1つは議論の中で明らかになったように、行政の問題と財政の問題というのは、ある程度区別して議論しなければいけないのかなというのが1つございました。それは私もそうだろうと思います。

ただ、これは先生がいろいろ心配なさって、これだけの人数でこれだけ個性的な議論をする上で一定の成果を上げるためには、その程度にとどめなきゃならぬのではないかと、う落としどころをお考えになってのお話かと思えます。ただ、ここに集まった委員の意欲といえましょうか目標としては、ある意味では何かそれぞれがこの辺を改善した方がいいんじゃないかということをそれぞれの意識で持ち寄って一定のものをつくれればそれでよしとするほど低くないと思うのです。

○菊池 そのとおりです。言いたいことはわかります。

○高木 市の全体像をそれなりにみんなが把握をして、本当に将来にわたって何が課題な

のかということをお我々の議論として整理をした上でちゃんとした提言がしたい、そういう意欲に基づいているから、みんなの議論はなかなか空回りしてはいるけれども、先生がおっしゃったのは、非常に現実的なご提案かもしれませんが、そんなことをするために貴重な時間を使って来ているんじゃないぞというのが、実は僕たちの本音でもあるわけです。

その点で言いますと、1つはなるべくリアルな材料に基づいた財政の見通しということについては、名古屋課長から最初の段階でご説明はありましたけれども、それをめぐって我々は必ずしも議論をしていない。その認識について、全員が一致できるかどうかは別として、これはこの間も申し上げました行・財政検討委員会の基本の認識というものの妥当性ということにかかわってくるんだと思うんですけど、そこについてなるべく藤本さんがおっしゃるような資料も入手した上で、この間の議論で大体わかってきたことは、相当早い段階で都市基盤の整備を終えた武蔵野市が、ここに来て更新の時期に来ていて、学校の施設の問題だとか上下水道の問題で相当近い時点で大きな支出が予定されているということをお我々はひしひしと感じているわけです。

そういう中で、糸井さんもおっしゃるように、いろんな難しい変動があることは踏まえた上で、全体としてはどういう時代をこの5年なら5年は迎えるのだろうかというおおよその認識を踏まえた上で、どういう事業をやるべきなのかということについて、細かいそれぞれの分野の提案というのは、それぞれの分野がやっておりますから、私たちがするのはそういうことではなくて、全体としてこの5年なら5年というのは武蔵野市はどうなる、新規事業はどういう範囲で考えるべきなのか。むしろリニューアルと申しますか、都市基盤の再生をするだけに押しとどめるべきで、余りいろいろなことをやらない方がいいという議論をするのか。しかし、本当に大事なことはお金をかけなきゃならぬのか。お金はかけなくてもこんなことはできるんじゃないかという提案はできるんじゃないか。これは行政の問題とも絡んでくるし、財政の問題だけではありませんけれども。

私たちとしては、先生のご心配はよくわかりますけれども、何か思いついたことをみんながそれぞれ言い合って、改善点を並べた意見書程度ではなくて、この武蔵野市の5年間なら5年間の将来像の全体像をそれなりに把握した上で、きちんとした物を言うというところに、やっぱり挑戦し続けるべきではないか。そこを抜かしてしまうと、何のために来たのか、単なる何とか会議でコメントすれば済む会議、議論するような場ではなかったなということにもなりかねないので、私は先生の気持ちはよくわかった上で、これはやっぱ

りこうじゃないですかということをごひ申し上げたい。

○菊池 本当は私の気持ちはどうでもいいんです。つまり、全く高木さんがおっしゃるとおりやるのが一番いいんです。そのためには、私は、結論から言いますと、この会議のあり方そのものを変えるように皆さんが主張しなきゃだめです。策定委員会に意見を具申するだけじゃだめで、任期をもっと長くしてやらなきゃだめです。この期間ではとてもできません。（「考えられるのは、やっぱりグループ分けですね」と呼ぶ者あり）

私は、市の方がもっと心配するので言いますけども、とにかくにも今、市がおぜん立てした委員会に我々乗っているだけなんです。客観的な言い方をしますと。ですから、私たちの思いは、高木さんおっしゃったように、それぞれ大変熱いものがあると思うのです。私も横浜市で同じ気持ちでやっていますから、わかるんです。

ただし、この委員会のメンバーは策定委員会の下の委員会として、そこに意見を提言するという役割が、もう限定されているんです。ですから、私、こんな言い方をすると叱られるかもしれない、皆さんに怒られちゃうと思うんですけれども、私たちは、もうちょっと肩の力を抜かないとだめです。皆さん、議員の1人になったつもりで、オンブズマンになったつもりで一生懸命みんな議論しているんです。それはそれで大いに結構なんですけれども、我々に求められているのは、残念ながらそうじゃないんです。残念ながら。これは悔しいけど、受けてかからないことにはどうしようもないです。（「肩の荷をおろすから、自由な発想が出てくるんです」と呼ぶ者あり）もちろんです、もちろんです。（「我々は決して黙っているとは思っていませんけどね」と呼ぶ者あり）それならいいんですけど。

ですから、小島さん、高木さんがおっしゃったように、とことんやりたいと。それは全くよくわかるんですよ。ただ、時間がありません。それから、組織上、そこまでこの委員会がやれるだけの権限ももらっていませんし、どなたかおっしゃったように、メンバーのカードを持っていけば、庁内どこでもフリーパスでいただける資料は何でももらえる、それだけの権限も何もありませんから。残念ながらです。そのことは深く認識してかかるべきです。

これはいわずもがなのことなんですけど、私の立場だったら、私から言っておいた方がよろしい。市の側からそんなことは言えないでしょうから、私の方から言っておいた方が。（「それだとガス抜きに使われるだけ」と呼ぶ者あり）もちろん。それは私はほかの横浜市もそうだし、ほかでも嫌というほど経験しています。だから、ガス抜きだと思わずに、皆さんがこのメンバーとしての任期を全うするためにはどうしたらいいかということ、

私としては常々考えているつもりです。ガス抜きであってはいけないのです。

○糸井 ガス抜きであってはならないと思うのです。それは当然だと思うんです。だからこそ僕は、策定委員会に上げる提案をすればいいんだとは全然思っていないのは、策定委員がどれだけのことができるかというのは、そんなに僕は信用していません。だから、僕はここで本当にいいものをつくりたいと思って、さっき高木さんがおっしゃったように、僕は僕なりに真剣にここへ出てきていますからね。今までいろいろ検討もしてきたし、見ても来ましたので、言いたいことはたくさんありますし、もちろん控えているところもあります。ただ、せっかくこれだけのメンバーが来て、これだけの権限しかないとか、それで終わってしまうのは、ちょっとまずい。それを超えるだけの意見なり検討なりをすべきだと思うんです。

そういう意味で、こういう案を出してきたときに、ここまではできませんから下げましょうというやり方、言い方は、ちょっと寂しいなと思うんです。できなきゃ、それがよければ、できるような仕組みをつくれればいいんですから。

○菊池 ほかにご意見はどうでしょうか。

○澤田 皆さんの思いというか、恐らくみんな同じようなことを考えている。ただ、いろんな人がいろんな方向で、いろんな次元で言うので、それがなかなかかみ合わないというところがあると思うんです。

多分テクニックの問題だと思うんです。私事ですけども、欧米の会社、イギリス、フランス、イタリア、アメリカ、それらの会社がやっぱりこんな感じで集まって、事業をどうするかというのを月に1回ぐらいやっている。今はロシアとアメリカとインドなんですけれども。

その中でどういうふうに意見をまとめていくかというのは、アングロサクソン流のテクニックがあって、そのやり方というのは、ブレインストーミングと彼らは呼ぶのですけれども、基本的にブランクから始まるのです。その中に、例えばここでいった「削減すべき項目について述べよ」、もう1つは「やりたいことについて述べよ」というのを自由に、いろんな次元のものをその中にバーッと列記していくのです。そうすることによって、それを、これとこれは同じだねとまとめるという形でどんどん進化させていくと、それが自動的に提言になるんです。いろんな国ですから、この会議のような均質な世界ではないですよ、イタリア人はみんなイタリア人のことを言うという感じなんですけど、結局最終的にきちんと期限の中にまとめることができる。それは1つのテクニックなんです。

○菊池 それはブレインストーミングですね。

○澤田 はい。

○菊池 私がやっているのは、まさにそうだと思っているのですが。最初はどんどん言ってもらおう。

○澤田 記録していないところが問題だと思うんです。

○菊池 いえ、記録していますよ。

○澤田 みんなが見ているところで。みんなの意見をみんなの前に出していく。

○菊池 提示するわけね。

○澤田 ホワイトボードを一番最初の人に用意していただいたのは、皆さん恐らくそういう進め方をするのかなと思ったのです。そうやってどんどん意見を出していく。例えば、30分前にどなたかがおっしゃったことを皆さん覚えていますか。皆さん、忘れちゃうんです。人間は、今のことだけ考えている。ところが、記録してエッセンスだけ残しておけば、それは永遠に、議事録に、最後の最後の成果物になるまで残るというやり方があるのです。

○菊池 1つのご提案としては、ホワイトボードか何かを使ってやりましょう、そういうこと。

○澤田 例えば私にパソコンとボードをください。パソコンの方が打ちやすいんです。そこに私が書くと見えないし、字が汚いし、漢字を知らないしとか、いろいろあるんですけど、そういう1つのテクニックです。皆さんの意見を1つの形に持っていくというやり方。（「澤田さん、やれますか」と呼ぶ者あり）私、やりますよ。日本語でできるなら。

○糸井 澤田さん、その場合の前提は、目的が何であるかという定義づけを最初にしますでしょう。それをきちんとやらないと、ばらばらになっちゃうから。

○澤田 例えば今、私がこの何週間かずっと考えていたのは、とにかくパイは1つです。予算という使えるものは1つです。前に市の方からご説明があったとおり、パイはだんだん小さくなる。その中で、そのパイをどう分けるかということだけです、議論を最も単純化すると。ということは、結局削減と追加しかないわけです。優先づけ。それ以外に何かほかにあるんですか、我々が何か提言できることというのは。（「新規事業もやりますよ」「優先づけですよ」「それは財政のことをおっしゃっていますか」と呼ぶ者あり）

○菊池 それは財政です。

○大橋 何についてブレインストーミングをやりたいんですか。テーマは何。

○澤田 それは皆さん、一番大きなテーマはみんなで話し合っただけで決めなきゃならないんですけど、私が今まで考えていたのは、まず何をやりたいかということです。それが1つ。好き勝手に言うんです、みんな。それをどんどん記録していきます。そうするとだんだん2つのものが1つになったり。（「それをまとめる人が重要ですね」「何を提言したいか」「何をやりたいかで全然違うじゃないですか」と呼ぶ者あり）別に何でもいいんですよ。ポジティブだと思うことは全部言えと。そういう感じでやります。

○酒井 何をやりたいか。それは全然みんな雑多に、そんなこともいいのということもどんどん言っていくと、これはこんな感じのことだとだんだん分かれていくんです。

○菊池 何をやりたいかではなく、何を市にやってほしいかということですか。

○澤田 やりたいか、やってほしいか。とにかくポジティブと自分が思うこと、市に関することでポジティブと思うことは全部挙げなさいという最初の命題です。そうすると、だんだん進化していくというか、自動的に伸びていきます。

○菊池 それを私、今、やったじゃないですか。

澤田さんの建設的なご意見で、プロジェクターを市の側で用意できるとおっしゃるから、次回あたりから用意していただいて、澤田さんには申しわけないけど、インプットの方をやっていただいて。

○澤田 私は全然問題ないので。あとは議長の先生を中心に、皆さんで意見を述べるだけ。そうすると自動的に形になっていく。それがアングロサクソン流のやり方みたいで、それでやると、いろんな国の人がある会社の立場で好き勝手なことを言うんだけど、結局1つの意見にまとまっていくという、これはテクニックの問題です。皆さん多分思っていることはみんな同じです。

○小島 みんなが言う意思がないとだめですね。それがまず1つ。これをまとめるうまい人がいないとだめだと思う。この方は非常に専門でそういうことをやっておられるから、結構まとめられると思うのですが、先生がまとめていただくのが第一に大事だと思うのです。今日いろいろ出たところから一体どうまとめていきますかという、今日なら今日の結論をちゃんとレポートでつくらないといけないと思うのです。これが欧米流のやり方です。

○三上 一昨日、タウンミーティングに出させていただいたのですけれども、もうボードが置いてありまして、そこにポストイットで意見を書いていく。KJ法です。別に欧米流というのではなくて、川喜多二郎さん。市はもうやっていますよ。

○小美濃 私、今おっしゃったような、まだあと3回ぐらいは、今日を入れていろんな提

言をお出ししてもいいと、日程的になっていきますので、私が勝手に考えを入れさせていただきました。お手元に。

○菊池 小美濃さんのご提言が1枚のペーパーで配られましたので。

○小美濃 私、これは勝手に決めまして、行・財政改革プランはいろいろございますけど、収入増の対策というのがほとんど見えてこなかったのです。今日先生にいただいたものの中で、いずれにしても市も経営ということなので、都市経営という観点から考えて、今までずっといろいろ提言されているのは、どうやって使うかという考え方です。収入をふやすのを増税以外のもので、増税であればわけないのですけれども、私なりに考えさせていただきました。

まず、税金の中で、多少でも幾らか検討する余地があるのは市民税、固定資産税、都市計画税。それが大体市の税収の中でも大きなものになっておりますので、それについて考えさせていただきました。

まず第1に市民税です。市民税については、納税者を増やすという考え方がなければいけないのではないかと。団塊の世代とか市民の年金生活の方が増えているとか、税の担い手が今のところだんだん減っていく傾向にあります。その他、今の法政の跡なんかも、今まで税金を取れなかったところが取れるとか、そういうことでだんだん増えていくこともありますけど、全体としても民間事業者による、待っているだけではなくて、少し積極的に納税者を増やすことを考える必要があるのではないかと私は考えました。

対策案として、市有地を利用して、賃貸住宅を建設していく。これはたまたま菊池先生の『田園都市を解く』という著書があったので、それを見させていただいた中で、先生のご意見の中にもそういうプランが入っていたので、市営の賃貸住宅を建てて納税者を増やしていく。

あと、手始めに、例えば市役所の人間で市外に住んでいる方を武蔵野市に転居していただく。蛇足ですけど、職員手当のうち本人の能力に関係ないもの、通勤手当とか住宅手当とか扶養手当は全部やめて、市内居住手当をつくってもいいんじゃないかということを考えました。

法人税でございますけれども、法人の誘致。個人ですと、高齢者がふえたりすると職員を増やさなきゃいけないとか、建物をつくらなきゃいけないとか、そういういろいろなものが出てまいりますけれども、法人の場合にはそういうことを余り考えずに、今あるもので、余り費用がかからないで税収というものがある程度確保できる。法人は、赤字企業で

も所得割は無税ですけれども、均等割は課税されますので、法人は割合にいいお客さんではないかと思えますので、法人の誘致というものをもう少し真剣に考えていく必要があるのではないか。

あと、固定資産税で住宅地と非住宅地の税の格差が非常にございます。住宅地を1としまして、商業地が大体4.5～5倍の評価になって、税金が高いのです。そういうこともありまして、現状からいきますと、法人向けの、いわゆる商業ビルのものをつくるのは、やってもペイしないという現状がございます。私もそういうことは実感しておりますけれども、そういうものは、例えば市が法人向けの貸しビルをつくって誘致するとか、今たまたま武蔵境の北口のスイングビルとか、三鷹市の市有ビルだと思いますけれども、SOHO誘致等もやっておりますけれども、そういったものを考えてもいいのではないか。それからあと、今後できるであろう民間事業者による分譲建物との等価交換で考えると、小中学校の統廃合で、空いたところにスペースがあれば、そういったものも法人誘致に使ってもいいのではないかと。

もし武蔵野プレイスを建てるのであれば、法人向けのスペースをつくっていただいてもいいのではないかと。つくること自体については、非常に問題があるとは思いますが、あえてつくるのであれば、そんなようなことも考えられるのではないかとということでございます。

固定資産税、都市計画税につきましては、税率も決まっているし、非常に難しいのでございますけれども、用途地域の見直しを行ったらどうか。今、例えば市役所のプールの裏の方の北の道路をバスが通ったりして、徐々に道路も広くなったりして、市街化して、商業化してもいいのではないかと。ところが市内にもまだ結構あるんじゃないかと思うのですが、そういう用途地域の見直しをしたらどうでしょうかということでございます。これは、今月資産税課の方にちょっと伺って、住宅地が1とすると、4.5～5倍というのが大体わかったんですけど、そういうこともあります。

それから、こういうものは市の方だけメリットがあっても困るので、用途地域を見直すと、それに伴って容積率がちょっとアップできると思うのです。そうすると、土地の所有者も若干メリットがあるのではないかと。ということを考えました。

あとは税金ですけど、滞納金の対策もちょっと考えてみたのです。これも10月17日の日経新聞の朝刊に出ていましたけど、武蔵野市の回収不能率が全国平均と同じで約0.6%なのです。これを国税の平均にしまして0.52%にまでアップできれば、約3100万円ぐら

いの増収になるということもあるので、こういうことも少し努力をする必要があるのではないか。さっきいただいた市の組織図を見せていただきましたところ、財務部の中に納税課というのがあって、そういうところで若干動いているのだろうとは思いますが、もう少し積極的にやれば、多少というか収入がふえる余地があるのではないかと考えてみました。

いずれにしても、収入がないことには何をやってもできませんので、そっちの方にも力を入れてみたらどうかというのが私の考え方でございます。

○菊池 積極的かつ具体的なお提案でありありがとうございました。これはほかの方からも似たような関連提案が出てくると思うのです。

ちょっと私から言いますと、この中に小美濃さん、ぜひ入れてみてよいと思われるのは、手数料、利用料の見直し、こういったことも当然入ってきます。

それから、ほかの皆さんも聞いたことがあると思います、法定外普通税。これまでは国が許可しないと課せなかったのですけれども、今は協議制になっています。ですから、国と協議して、国が反対しない限りは導入できます。そういった形の新税の導入等も、これは納税者の立場になったら、とんでもないということになるかもしれませんけれども、1つの方法だということです。

そういったことがいろいろ加わってくるかと思しますので、1つの具体的な提案として今後とも継続して審議して、まとまればまとめていけばよろしいのではないかと思います。

○田中 今のお話の中で重要だったのは、各論について非常に細かいご指摘をいただいたと思うのです。それは非常に重要だと思いますし、今後施策として検討するものがあるかと思うのですけれども、それとともに小美濃さんのおっしゃっていることの重要なポイントは、活力という点に非常に重きを置いているところだと思います。ともすれば、縮小均衡に陥りがちな議論でしたので、その中に活力を入れることによって、税収を増やしましょう、収入を増やしましょうという発想でして、それは非常に重要だと思う。一方において、用途地域を見直そうという話がありましたので、それは例えば武蔵野のいい住環境を求めてきた人にとってみるとマイナスという議論もあるかと思います。

今、ここで議論しなければいけないのは、活力というものと良好な住環境とか安全とか安定、そういったものとどういったバランスをこれから我々は求めていくのかという点が、行政とか財政のポイントではないかと思うのです。

各論については、僕もかなり共感を得る部分が多かったので、非常に大事なことだと思

うのですけれども、それとともに、いわば前提となる部分、これから武蔵野市はどういう市を目指していくのか、どういうまちづくりを行っていくのかという点についてもっと議論をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○菊池 今、田中さんは武蔵野市の経済活力、あえて「経済」という言葉を頭につけたのですけれども、そうすることによって、例えば市民の方がもっとたくさん所得を得るかもしれない、もっとたくさん企業がもうけるかもしれない。それが収入増につながるというところがあるかと思うのですけれども、そういう方面で考えていきたい。これはまた精神的なご意見で、この議論を膨らませていっていいかと思うのですけれども、関連のことがございましたら。あるいはほかにご提案がありましたら。

○藤本 提案ではなくて関連で。まさにどんなことをしてもプラスの面とマイナス面があります。ですから、活力を増やすということは、さっきおっしゃったように、あるいは環境を悪くすることになるかもしれない。税を上げるということは市民生活に直接響くわけです。ですから、余りアイデア倒れにならないようにしていただきたい。よくプラスマイナスを検討した上で提案していただきたいと私は思います。

○安田 今のお話に関連して、結局さっきから武蔵野市の将来像ということに関連してくるんじゃないですか。

開発を進めて商業都市にするという方向で、多少の環境は悪くてもゼニが入った方がいいというスタンスと、いや、もう文化圏の都市で静かな住宅、あるいは福祉が中心、そういう方向によって、納税のスタンスも変わってくると思うのです。おっしゃるのはよくわかるけど、そっちを抜かしちゃって議論しても、またまちまちになってしまう。

それを議論しろとは私は言わないですよ。それを言ったら膨大になる。また、ここで求めていると思うから言わないですけど、それがそれぞれの人によって違ってくると、どう計らっていいのかわかりません。

○菊池 ちょっとお願いしておきます。澤田さんがさっきおっしゃってくれたブレインストーミングという言い方をするのですけれども、ブレインストーミングをやる時の一番大事なことは、出された意見にケチをつけないということなんです。この約束は守ってください。絶対批判しない。この約束を守ってやらないと、とんでもないことになります。これはお願いします。

○須藤 私も先生の本を読ませていただいたのですけれども、これを見ていまして、非常にきれいに、目標的なものも書いてあるのですけれども、意識改革、会社ですと、これが

非常に重要な問題。意識を改革しなきゃ、これは進まないと思うんです。そういうことが一言も書いていないということではないのですけれども、薄いような感じがします。

ですから、今の市の職員の方がそういう面についてどのようにお考えになっているのかも、ちょっと聞きたいなと思っていますのですけれども。

○菊池 この意識改革というのは、市当局はもとより市民の方もということでもいいですか。

○須藤 全体でよくするわけですから。

○菊池 何かございますでしょうか。答えにくいかもしれませんが。

○南條企画政策室長 意識改革ということで、その集中改革プラン等でも、常に市役所の職員が意識改革をしなきゃいかぬということで、研修等々もやっているわけです。私の思う一番のいい意識改革は、こういう形の市民会議、あるいは市民の方々と接して、市役所の職員が市民活動にだんだん近づいていく。

最初は、行政と市民の方は、どうしても市民の方は行政は何をやっているんだ、行政の方は行政の方で市民はわかってくれない、こういう意識になると思うのですが、それをこういう形、あるいは別の形で交流をしていく中で、おのずと両方が理解していくし、開いてくるだろう、こんなふうに思います。

○菊池 今、須藤さんがおっしゃってくださったとおりでと思いますので、今後ともこういう議論を活発にしていくことがよろしいのではないのでしょうか。

一言言いますと、私が一番申し上げたかったのは、僭越ながら先ほどお配りした資料の中で、市民の方がもっともっと大胆に物を言っている時代だということだと思っただけです。さっきガス抜きという嫌な言葉が出てきましたけれども、今までとかくそういうお互いに意思の交流がうまくいかないところがありました。いまだにあります。

これは、よく言われることなんですけど、ごめんなさい、我々よく市から委託された仕事だとか、こっちからのこのこ出かけて行って市の行政をのぞき込むとか、そういう仕事をやっていると、よく聞く言葉なんです。これは市の方に誤解を与えるといけないのですけれども、市の職員が優れている地方自治体ほど市民のことを聞かないんです。つまり、おれたちに任せておけばいい、そういう意識だそうです。これは、一市民ではなくて、専門家がいても感じさせられるのです。これは、一番よくないお互いの理解の仕方です。そんなことがないように、武蔵野市当局の、ここにいらっしゃる職員の方はそんなことは絶対ないと思いますけれども……。〔いや、わからない〕と呼ぶ者あり〕そんなことはないというのは、優秀じゃないといっているんじゃないですよ。優秀かつ十分意見を聞

かれるということだと思しますので、申し上げておきます。

須藤さんのご意見を取り上げて、市民の意識改革ということに関連のご意見がございましたら。

○糸井 意識改革にも通じるのですけれども、最近の市の行・財政は、どちらかと言えばシビルマキシмумだと思のです。

ここ 10 年間の市報をずっと見ておわかりだと思のですけれども、10 年前、20 年前は結構インフラ的な整備の中身が多かったと思のですけれども、最近ごらんになっておわかりのとおり、ほとんどインフラは整備されていますから、どちらかと言えば、もう市場化テストで、どんどん民間に任せた方がいいようなものの記事が多いです。もちろん、それが全部民間に任せろとは言わないけれども、基本的な考え方として僕はシビルマキシмумではなくて、シビルミニмум化へのシフトというのは割合重要ではないか、そういう視点で行・財政をもう一回見直すことは必要だと思。

もう 1 つ、武蔵野市は、国や都からの助成というものを得られる分権化というのは前にも言いましたけれども、自発的、自主的に動かないと予算が取れないし、なかなか対応できません。そういうことで考えれば、特区制度みたいなものが新しい制度化した法律であるわけですから、法律が新しくできたということは、新しいニーズが生まれたということですから、それはうまく使う必要がある。行・財政的な特区制度をぜひ開発してほしい、あるいは開発したいと思っています。これは当然意識改革的なことが入ってこないとうまくできない。

同時に、従来の行政の土地の使い方というのは、単独の部、課で使うものが多かった。例えば、都市整備部で使えば、環境政策課は余りタッチしないということがあるのですけれども、そうではなくて、もっと有効な市民生活全体を考えたときに、そこは何の機能、何の機能という複合的な機能を踏まえて、全体の行・財政バランスを図るという意味で考えていく必要がある。

ちなみに、三宅議員の試算では、ここ 21 年間で市が買った土地が 2490 億円あるということです。民間でこれだけの土地を買えば、もっともっと再生産するだけの事業を生んでいます。僕は今まで 60 年、市政になってきてから、市が土地を使って収益事業を考えて、少しでも市民の税金を減らそうという考え方をとったことは、一度もありませんでした。僕は今こそ時代がこれだけ変わったのだから、せっかく今まで買い求めた土地を使って、税金を安くする程度の事業というものをもっと考えていってもいいのではないかと思いま

すので、その辺を提案したい。

○長屋 ちょっと一言。2100 億円を超えるとおっしゃった。これが今、幾らになっているかということが問題なんですね。それを認識して、それが一番大切なことなんです。

○菊池 今、糸井さんから極めて具体的なお提案がございました。最近の武蔵野市の行政のあり方はシビルマキシマムにいつている。これをシビルミニマムに戻すべきではないかというのが1点。

それから、経済特区の活用、これは非常によいご提案。

もう1つは、簡単に言ってしまいますと、市が買った土地の有効利用、そういうことでしょうね。

こういうご提案がございました。今後の議論につなげられれば、皆さんつないでいってほしいと思います。

○田中 前提として、シビルミニマムとシビルマキシマムのところを具体例を挙げてご説明していただけるとありがたいのですけれども。

○糸井 例えば、市の企画でどこか旅行へ行きましょうという記事が市報に出ているでしょう。あれなんかは、旅行の企画会社に任せた方がよっぽど安いよ。あるいは、市がやっている企画で人が集まらないときも結構あるでしょう。それはそれで市の事業だから、もう予算化しちゃうから、使うわけでしょう。そういう形で考えていくと、細かく出していくと、そういう事業が、いわゆる前年度蓄積を崩せないから、どんどん積み重なっていくわけです、累積で。そういう事業は見直す必要があると。

○田中 何でもかんでもやり過ぎで。

○糸井 やり過ぎという言い方じゃなくて、つまり基本的に前年度実績を基準にしているから、いつまでたっても必要じゃないものも、これは前年度ここまでやったから、今年も同じぐらいでやりましょうということが当たり前のように通っちゃうわけです。その辺はやっぱり見直しましょうということです。

○田中 そこは先生がさっき書いたレジュメにあるアウトソーシングにつながってくる議論と見ていいのですね。

○糸井 ある部分は市場化テストでアウトソーシングし、あるいはあるものはPFIで民間の資金も入れながらやるとか、今、いろんな方法があるわけです。

○菊池 今おっしゃった前年度踏襲でずっとやっちゃうのと、サンセット方式にやるという手法があります。ある年度でゼロから見直す。

○長屋 私は非常に素直で実際的なんですけど、たしか第1回のときに名古屋課長がこんなことをおっしゃった。皆さんの意見、総意で出てきた事項は提言というか中に入れる、そういうふうなことを言われましたね。いずれにしても、名古屋さんの言われるように、提言をしてほしいということだと思います。提言をして、その前にいかなる武蔵野市にしようとか、いろいろ荒唐なる話もあるけど、私が思うのは、この「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」というのは決められているところがあるんですよ。17年度から21年度。その2ページに、「本基本の推進に当たっては」というので、4つのテーマがあるわけです。今のお話の中では、大抵のものはここに入るわけです。読みますと、事務事業の見直し、スリムで柔軟な組織・人事体制の構築、健全な財政運営と効率的な行政経営、4番なんか特に大切。市民協働の積極的推進と行政サービスの向上、要するに、これをやればいいんですよ。この各論がアクションプランに出ているというわけです。

私が読んでこれはおかしいなと思うのは、「集中プラン」の20ページ。また「基本条例」が出てきます。しつこい。(2)の「市民とのパートナーシップの推進」、4つの基本的マターに入っているんです。「自治基本条例制定の検討」、実施が平成21年ですよ。こんなばかなことがありますか。これにお金がかかるのか。つくるときはお金がかかるけど、ビルをつくったり何かするわけではないですよ。人件費が要るけど。

それから、右側、21ページ、こういうのばかり。いっぱいあるんですよ。21ページの上。「市民活動支援の場の設置」などは「検討17年」。その後何もやらないで平成20年に実施。先程17年度につくったのが、1年もたたないうちにこうなるという時代に、こんなにスローでよいのかということです。こだわらないけど、財政とか経済、それはかなり。私が思うのは、20年とか10年のスパンで計画を立てること自体がもう間違っています。せいぜい5年ですよ。それは長い計画もあるけど、我々が考えられるのは、長くてもせいぜい5年ですよ。

次の「パブリック・コメントの制度化」、こういうのも「自治基本条例の検討の中で」と書いてあるけど、いずれにしても私は市民参加とか何かいうんだったら、自治基本条例をきちんとすべきだと思います。もう一度申し上げたい。

○大橋 私も、このプランを拝見させてもらいまして、ちょっとスピードが遅いかなと感じておりました。自治基本条例はもっと早めなければいけないし、もし市民活動センターなるものをつくるのであれば、もっと早めていいはず。団塊はここまで待てないと思うんです。財政もともかく、行政のこれからの5年間を扱うに当たって、団塊4年ぐらいの塊、

あそこの世代を無視して今後5年間はつukれないと思っています。

もう1点、読んで感じたのは、協働とは一体何なんだという「協働」の定義です。よくいうパートナーシップ、協働、市民参加、いろいろ違います。「協働」と言っているけれども、武蔵野市のいう市民の望む協働とは何なのか。行政が何か民間委託するのを決めて、それをアウトソーシング、スリム化した、これは協働ですか。自分はそう思っていないくて、行政と市民の協働のあり方はどうやったらいいのか、そんなことの武蔵野モデルを考えればいい。高木さんがおっしゃったように、これは財政マターではなくて、行政マターの問題かなと思っています。

○菊池 協働をどう構築していくか。これは今後議論を残すご提言として受けとめていきたいと思いますので、今後とも大橋さんの方からよろしくお願ひいたしたい。

ざっと見渡しまして、時間がもう迫っておりますので、特に若い女性もいらっしゃいます。女性が何人かいらっしゃるのでお伺ひしたいのですけれども、市の基本方針の中にもありますように、武蔵野市は今、高齢人口が18%です。14歳以下の子どもは10%ぐらいだそうです。今後の推移を見ますと、高齢化はもっともっと進む。そういうこともあって、いろいろな市が行っている方針の中には、子育て支援を積極的にという1項目もござります。

そういった点で見ますと、私は三鷹市にちょっとかかわったことがあるのですが、どうも見ていますと三鷹市の方が、まだオープンスペースが武蔵野市よりはあるのでしょうか。最近人口が増えているそうです。外から入ってきて、小学校が足りないという話になっているそうです。武蔵野市とちょっと違うのかなと思っていますけれども、そういう点で、特に若い内山さんとか酒井さん、三上さん、西村さん、女性の立場でご意見をおっしゃっていただきたい。

○内山 いろいろご意見が出てきましたけど、持論を勝手にいっていいんですか、この場で。

○菊池 さっき澤田さんもおっしゃったようにブレインストーミングでどんどんおっしゃってください。

○内山 今日はこれをやるんじゃないかなと思って来たのに、展開が変わってきていますけど、今日はどこのジャンルにとらわれずということでもいいのですね。

○菊池 おっしゃってみてください。

○内山 ブレインストーミングの原則はほかの人の批判をしないということだと思っうんで

すが、私の持論として聞いていただきたいのですけれども、最新の調査で東京都の合計特殊出生率が 0.98 で 1 を割った。中でも武蔵野は 0.77 で、さらにそれを下回っているということで、高齢者の方のサービスとか在宅サービスといった障害者のサービスも個別に考えなきゃいけないことですが、やっぱり今後の自治体がどういうあり方でいたいかということ考えたときに、そこに暮らす人がどうかということが直結している課題ですので、子育て支援はもう緊急課題だと私は思っています。

余り潤沢な財政に任せて、ばらまき型の財政支援をするということが、子育て世代に必要なことばかりとも言えなくて、それが必要とされている部分もちろんありますけれども、もうちょっと子育てをしたくなるような地域社会の環境づくりといったものを、行政が直接サービスでやるのではなくて、先ほど市民との協働というお話が出ましたけれども、地域の市民の力を醸成させながら、つなぎながら、そういう橋渡し、コーディネートをするのが行政で、そういう豊かな地域サービスが市民の力でどんどん膨らむというのが私の夢なんです。

例えば、本当に一例ですから、これだけというわけではないのですが、学童保育にしても、学童保育を利用している方は一部の人だとか、そういう批判も耳にすることもありますが、学童保育をしている親の視点だけではなくて、ぜひ子どもの視点に立って、子どもがこれから日が短くなりますと、小さい 1 年生が、去年までは保育園、幼稚園へ行ってた子が、重たいランドセルを背負って真っ暗な道を歩いて帰ったりすると、やっぱり子育てをした身としては、胸のふさがれるような思いがあって、それを地域の力できちんと、必要な人には、お父さんやお母さんや家族が迎えに来てあげられれば一番いいのでしようけれども、できなければそれを市民の力で、ドア・ツー・ドアで送ってあげられるような見守りサービス、そういうのが子どもにも安心・安全のまちづくり。何も車を走らせて呼びかけるだけが安心・安全ではないと思うのです。もっと実感を伴った、実生活にフィットしたサービスを考えられるのは、それこそこの市民参加で、当事者参加でやること以外にはないのではないかと私は思っていますので、話が特別な部分に行きましたけれども、例えばそういうふうなこと。

○菊池 子育て支援にもっと力をと。あわせて、さっき出てきたパートナーシップで市民の力をうまく使いながらというご提言ですね。

○内山 さっきおっしゃったように、財政マターではなくてというのは、まさにそのとおりで、行政改革の中で市民との協働というのは、私はちょっとうさんくさいなと思います

ので、新たな行政のあり方というものと新しい公共とは何かということについて、もっと議論をしたいと思います。

○酒井 私は 80 に近い両親と、わけのわからない会話に付き合いながら日々暮らしていて、もうそろそろ介護保険を申請しようかなという状況の中で暮らしています。

実は私も提案したいことがあって、資料をまとめてあったのですが、今日持ってこれなかったのです。皆様のは、とても理路整然とした、さすがにご自分で仕事をされてきた方たちのご意見で、とてもすっぱりきちんとまとまったもの。私が持ってきたかったものは、もうちょっとふにゃふにゃしたものなのです。

今、大学院の修論の関係で、高齢者福祉課の方で月に 1 回お話を聞かせていただいているところからいろいろ話が出て、さっきの子育てもそうなんですけれども、高齢者、団塊世代の人がだんだん介護保険になってくると、お金が必然的にかかってくるというのが全くわかっていて、今、市では介護保険が今年から変わって、特定高齢者の予防についてどうしたらいいかということで、なかなかうまく特定高齢者をつかみ切れなくて、空回りしている状況だという話です。

それと絡んで、どういう事業をその方たちにすればいいんでしょうかと言ったときに、見せていただいた資料では、武蔵野市で高齢者向けの事業というのは、本当にたくさんあって、それは体を動かすから、頭を使うから、さまざまな事業があるのですけれども、それがすべてきちんと利用されているかということ、そうではない。

それは何でなんだろうというところで、係長さんと 2～3 回やりとりをして、結局情報がきちんと入らない。自分に合ったものが何なのかというのがわからないから使えないし、使いたい気持ちはあるけれども使えない。その情報が入ってこないから、係長に、情報は何かというと、市報とかインターネットというけど、年寄りにあの細かい市報を見ろといっても、インターネットなんてとてもじゃないけど無理だという話から、じゃあどうするという話で、じゃあ係長さん、ケーブルテレビを。65 歳とは言わないから、後期高齢者のお家にはケーブルテレビを武蔵野市で設置してくれるというのはいかがでしょうかという話をしたのです。

つまり、年寄り結構テレビが好きです。見ているか見ていないかは別として、ついテレビはつけますし、テレビから入ってくる情報というのは結構信じてしまう。信じてしまうということでは、医者とか看護師さんが言うことは結構聞くということもそうです。

「もっと歩かないと寝たきりになっちゃいますよ」と私が幾ら言っても聞かないけど、先

生が言うと、2日ぐらいはちょっとやってみるといふぐあいに、医者ということは結構聞く。テレビにもそういう効果が期待できる。ケーブルテレビを全戸設置してくれるといいねという話をしてみたり。

もう1つ私が提案したかったのは、すごくふざけているかもしれないのですけれども、武蔵野プレイスというのをつくるらしいのですけれども、それは多分コンクリートでできているものですよ。実は私、今年の夏、ソーシャルワーカーの大会がドイツであって、ドイツに行ったのですけれども、ドイツは森がたくさんあります。これは前からあるものだとは私は思っていたら、実はこれは人工的につくられたものだそうです。それは当然第二次世界大戦ですべて焼け野原になってしまったわけだから、実は人工的につくったというのはそこであらざるを得ないのですけれども。その中で子どもから大人までが自然に緑の中で運動ができるような様子になっているように、人工的に森を作りました。すべてではないですよ。そういう森もありますということでした。

これも係長さんと、「そうしたら武蔵野プレイスのあそこのところに意識的にそういう雑木林をつくって、子どもも年寄りも運動ができるものがある、散歩ができるようになっているといいかもね」という話もしたのですけれども、私はできれば最初に提案した、自分の作文の中にも書いたのですけれども、ヒトの育成。ヒト、カネ、モノのうちのヒトの育成。これが継続的な安心・安全なまちづくりでは一番重要だと思うので、人を育てていくためにお金を使うことに、私はぜひ力を注いでほしいと思います。

さっき安田さんがおっしゃったように、商業の方に行くのか、それとも安心・安全で、完全にここは安心して暮らすまちとしていくのか、私はそれをとても思って、私はできれば商業は吉祥寺だけでいい。武蔵境も三鷹もそんなものは要らないから、吉祥寺の駅のロンロンには図書館とか病院とか。健康な私たちだったら高島屋に行きましょうと言えば、ひょいに行けます。でも、行けない人たちにとって重要なものは駅の上にある、駅の近くにある、そう徹底される市があってもいいんじゃないかなと思います。

○菊池 高齢者の扱いだとか住みやすいまちづくりというご提案だと思います。これも今後につながる議論かと思います。西村さん、いかがでしょう。

○西村 私の場合は、孫を見て子どもの問題を考えるのです。それも若いお母さんたち、特に働いていないお母さんたちはものすごい孤独だと思うのです。それと同時に、今コミセンでいろいろなことをやっていて、いわゆる高齢者の方たちのこのまちの暮らしにくさも思うのです。その辺で、今、子育て支援が大事だということもわかりつつ、問題はそれ

だけじゃない。かなり深刻。いろいろやらなくちゃ。

先ほどの須藤さんの意識を変えるところへちょっと戻るといえるか、それが私も大事なことだと思っています。それは、このまちでいえば、職員の方の意識、住民の意識。住民の側で言えば、今まで市が経済的に恵まれていたというせいもあるのか、与えられることをやってもらうことに慣れ過ぎていて、言えばやってもらう、あるいは言わなくてもやってもらう。そうではなくて、やっぱり自分たちが自治意識を持って自分たちのまちづくりを考えていくのだ、自分たちがやらなければまちはよくなるのだということを自覚するような市民が増える。

ある意味でコミュニティセンターというのはそういったことができる可能性のある場ではあるのですが、これは市民だけでやっていくということはそんなに容易なことでもないのです。この市民が、自立した市民ということでもいいと思うですけども、そのことのために何かの動機づけだとか行政からの支援だとか、ここを間違えないでほしいんですけど、このまちで社会教育を支援したというような、行政が市民を教育するという問題ではなくて、市民が育とうとするときに適切なサポートをしてくれる行政、これが私は絶対必要だと思っているのです。

一方でいえば、職員の方たちにとっても、はっきり言っちゃうと、市民とどうつき合っていていかわからない状態を、私はしばしば感じます。その中で、球を投げたときに球を返してくださる職員の方たちが今増えてきて、それはものすごく市民を力づけることなんです。元気づけることなんです。

こういったところで、先ほどおっしゃってくださいましたけれども、市民参加みたいなこと、あるいは市民と職員が直接かかわり合うこういう公式の場所だけではなくて、日々やっているわけです。そういったすべてのところでそういった意識を持って職員の方たちに市民に接してほしいと思うし、私たちもある意味で言えば、職員のことを信頼して球を投げる、そういった両方からの働きかけをどうすれば保証していけるかということ。その中で自治基本条例をつくるということを1つの大事な場にしてほしい。だれかがつくってしまうのではなくて、本当に丁寧に市民を巻き込んでつくっていくということを、これはすぐにでも始めてほしいと私は思います。

○三上 女性の特権で発言をさせていただきます。

まだ資料の読み込みが十分ではありません。同じものでも読み返すと、1カ月ぐらいの間にこうやって勉強していくと、意識はだんだん変わっていくのです。なので、一体どの

段階で私の今思っていることを投げるべきなのかということがわからないというのがあるのですが、思いついたことをちょっと言ってしましましょう。

いろいろ予算の概要を読みまして、立派です。立派ですけれども、どうも市民を何か木偶人形のように扱っている感じがする。手を持ち上げたらそのまま、また持ち上げたらそのまま、そういう扱いをしているような気がする。要するに、協働の部分が少ないわけです。市民というのはどういうふうに動いてくれるか、あるいは働いてくれるかわかっていないところがある。でもそれは恐らく長い長期政権があったせいです。これから変わっていくでしょう。見ていくと、ほんの小さな予算のついでにNPOとの協働とか、そういうところがありますので、それはだんだん進んでいくと思います。

菊池先生の文の一番最後のところにありましたように、市民に委ねるとか、民間を信じるということをもっとやってほしいなというところで、私がいろいろ読んだ中では、どこにもこの言葉がなかった気がするのですが、ネーミングライツは導入されないのでしょうか。命名権です。

市の文化施設というのは、大体駅から遠くて、ほかの市の方には使いにくいですが、ただ1つだけ駅に近いのは吉祥寺の公会堂です。あれはめちゃくちゃ古くて建てかえなきゃいけない。それを建てかえるときにネーミングライツを導入して大いに費用を捻出したらどうか。

私の知る限りでは、ネーミングライツは年限があって、やがてまた名前は取り返せる。「ネーミングライツとは何ですか」と呼ぶ者あり）命名権です。味の素スタジアムであるとか。「名前を貸すわけ」と呼ぶ者あり）そうそう、広告のために。それが現在のところ、読み込んでいって気になった点であります。

○菊池 ネーミングライツとはおもしろい。

今、女性の方を中心に発言いただきましたけれども、男性の方でまだ発言されていない方、ご遠慮なくお願いしたいと思います。

○宮本 私は今日、いろいろあるのですが、実は小美濃さんから市の職員を市内に居住というご提案がありました。これは市民税のBのところ。私もこれは実は市長への手紙ということで書きました。理由は、約7割以上の方が市外に住んでいらっしゃる。したがって、不動産をお買いになっても、不動産税は入らない。日々生活していただいても、消費税は入らない。でも、この方たちにお支払いするお金は我々の税金である。

基本的人権はあるのです。ですけど、7割の方が市外に住んでいらっしゃる、緊急時

には、今度は逆に対応ができない。それを1月16日、非常呼集というのがあって、お聞きしたら、何十キロ以内という圏内でお知らせくださいとお願いしまして、それを市報に発表してくださいとお願いしたのですが、それは発表していただけません。したがって、もし関東大震災並みの地震が来たときに、3日間の自助努力は求められていますが、それ以後はどうなるかが市民にはわかっていません。

ということで、小美濃さんからも偶然こういうご提案をいただいて、私以外の人間も同じことを考えているのだなど。それこそ通勤代もかからなくなって、節約できるわけです。その分だけでもちょっと上乘せして、家賃補助にして、市内に住んでいただくという制度があってもいいのではないかと。

道義的責任があるのではないかと強くある職員さんに言っちゃったことがあるのですが、基本的人権はあっても、非常時に来れないのは道義的責任になると思うのです。実は飛行機会社も、落っこちた飛行機を斡旋した場合に、運輸省は旅行会社に対して道義的責任ということを行ったことがあるのです。だれも落ちる飛行機を売るわけはありません。でもそういうふうにして問われる場合があったということで、今日はそれを感じましたので、あえて言わせていただきました。

以上です。

○菊池 今のお話は、危機管理体制の充実というテーマでお考えいただくのが無難かと思えます。

ちょうど9時でございますが、よろしいでしょうか。

### 3. その他

○菊池 さて、最後に次回の取り組みなんですけれども、私は前にも申し上げましたとおり、会議の全体の半分あるいはそれ以上はブレインストーミングが一番いいのではないかとというのが私のやり方ですと来ているものですから。小島さん、その件について何かご提案ですか。

○小島 澤田さんも言われたように、今日いろんな方が言われたことをひとつ箇条書きの記録に残していただいて、これが続いていくような記録として見ながらやっていきたいと思うのです。そうでないと、ただ言っただけで終わって、記録は全部されていると言っても、議事録を読むのも大変ですし、どうかひとつまとめていただいて、いろいろ長く話された中の何が骨子なのかをまとめていただきたいのです。

○糸井 それは最初に議論をしたじゃないですか。まとめをした方がいいと言うのに対して全文を書こうということに決まったんだから。「全文はいいんですけども」「あれはあれでね」と呼ぶ者あり)

○澤田 僕が言ったのは、皆さんが見ていただいている前でまとめていく。

○小島 本当はもう今日やっていただきたかったんです。

○澤田 でも、コンピューターがないので。

○酒井 次回はやっていただける。

○澤田 皆さんがいいと言うのであれば、私、書記をさせていただいて、先生がまとめたものを書いていく。

○小島 先生、それぐらいは今日、ちょっと諮っていただけないでしょうか。

○菊池 そんな形でいかがでしょう。澤田さんが積極的にやってくださると。「そうすると、座り方も変えないと」と呼ぶ者あり)

○糸井 この形でだってできないわけではないけど。澤田さん、ブレインストーミングよりもブレインライティングの方が、このぐらいだとやりやすいと思うんだけど。澤田さんが積極的だからお任せしますけど。

○澤田 だめだったら、すぐ引きずりおろしてください。そういうあれで、みんなで自由闊達にやっていけばいいと思うんです。だめだったら、「だめだ、おまえやめろ」と言われれば。とりあえず一応いろいろトライしてみるということで。

○小島 今日もしゃべって皆さん、おっしゃったのですから。箇条書きに何か書いていらっしやるでしょうから。

○菊池 用意いたします。

○島田 澤田さんおっしゃったように、耳に入ったものは、すぐに消えていっちゃうんです。申し訳ないです。私だけかもしれませんが。そこをうまく使って、ビジュアルでやっていくという方法をぜひお願いしたいと思います。

○菊池 澤田さん、積極的にお引き受けいただいて、どうもありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。

○島田 場合によっては、K J法というお話もありましたね。あれでもいいと思うのです。

○大橋 ブレインストーミングは、かなりテーマをかつちりさせないと、飛んじゃいます。例えば、行政と財政についてどういう観点から述べるかということだけ決めて解散をした方がいいと思うのですが、どうでしょう。

○島田 私は、そこはもっとフリーにやっておいてもいいんじゃないか。その中でどんどん決まってくるんじゃないかという気もするのです。

○菊池 少なくとも行政と財政を最初は分ける。行政なら行政でやってみる、財政は財政でやってみる。

○小島 発言された方をコーディネートしていただくのは先生ではないでしょうか。（「先生はうまくコーディネートされているのですけれども、記録が残らないから。すごくよくまとめられていて、ああ、そうだな、そうだなと思うのですけれども、我々の中に残らないのです」と呼ぶ者あり）

○菊池 次回に向けて、今の形でやることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 では、済みませんが、そんな形で。

○西村 細かいことなんですけど、次回で結構なんですけど、一番古い公共施設の1つである武蔵野公会堂、さっき三上さんから名前が出て思い出したのですけど、それがどうなっているのか。今回の計画に載っていませんよね。それについてちょっと次回。なぜ建てかえ計画に載らないかも含めて、何かあったらコメントいただければと思います。

○糸井 次回、紙に書いてまとめてください。

○名古屋財政課長 事務局から2点ございます。

1点目は、まず前回のご提案のありましたメーリングリストなんですけど、こちらは事務局の方でまとめたものがあります。3名の方はメールはございません。ただし、ファクスはございますので、メールかファクスかは必ずあるということなんですけど、委員さんの中からメーリングリストについて、個人情報なので、これが流出したときに迷惑メール等のご心配もあるということで、あえてそういった一覧表を出す必要はないのではないかといいご意見もいただきましたので、ちょっと皆さんでその辺をご決定いただければと思います。配付するかしないか、どちらにするか。

○田中 市の電子会議室システムは、参加者を限定することができるのですか。できない。あるのだったら、そういうのを使うのがいいのかなと。せっかく市でそういうものを用意しているので。

○名古屋財政課長 テーマを決めてやることはできるのですけれども、参加者を限定することはやっていません。

○高木 メーリングリストで個人のメールアドレスが出ますか。

○田中 管理者のみ。

○高木 管理者が管理すればいい。

○名古屋財政課長 ですから、この中で今の名簿を、ちゃんと取り扱いを注意して、絶対了解がなければ第三者には出さない、それならオーケーですよということであれば、よろしいんじゃないかとは思いますが、いや、やはり心配だからとか、いろいろメールアドレスというのは交換していますので、どうなのかとか、その辺はご決定をいただければと思います。

○西村 ペーパーの方のおっしゃっているのですか。印刷したものをみんなに配るかどうかという話ですか。それとも全体の話。

○名古屋財政課長 とりあえずメールアドレスを一覧表にした印刷物がありますので、それをお配りしてよろしいかどうかということです。（「まずオープンにしていかがうかね」と呼ぶ者あり）そういうことです。（「それで勝手にやっいいいかどうかという話」と呼ぶ者あり）はい。（「ファクスでやりとり。個人ベースでやったらいい」と呼ぶ者あり）

○菊池 要するに、個人ベースでそれぞれメールのやりとりをするもよし、使い方は自由ですけども、それを皆さんにお配りしてよろしいかということの合意を得ないとまずいんじゃないですか。

○高木 メーリングリストがあれば、今日例えばいただいたものも、事前に送ってくだされば、目を通しておけるわけですから、一々20分使って報告いただく必要も全然ないわけですね。そういう意味で、省力化が図れるので、私はメーリングリストはぜひつくってほしい。

○菊池 それはそのとおりなんですけど、ちょっと心配する向きもあろうかと思えます。

○高木 自分のメールアドレスが出たら困るという人は、そのメーリングリストから外して、それこそこの間からも申しあげているように、数が少なければ、ファクスが3件あったというのですから、それは市の方で届いたものはその方にはファクスで送ってもらう、それしかないですね。

○西村 今のはプリントアウトしたものではなくて、今でいえば17人、市が入るかどうかわからないけれども、との間で行き来できるようなメーリング。実際に活用するというお話ですね。印刷したペーパーを出すという話と2つあるわけですね。

○菊池 印刷したものは、お配りしなくてもいいのです。市が例えば会議の資料を事前に皆さんにメーリングリストを使って一斉に配信できてしまうわけですね、それをつくれば。

○西村 例えば私が皆さんに配りたいものも。

○菊池 既にやっていますけれども、お互いのアドレスを知り合ってオープンにするという事です。どうしましょう。

○長屋 それはしない方がいいと思います。必要に応じて個人個人で交換すればいい。

○高木 したくない人はしなくていいんです。メーリングリストから外れればいいんです。

○長屋 一斉にペーパーで配るのはやめた方がいいということです。

○高木 いいという人の中だけでやればいい。

○菊池 自分はそういうメーリングリストに載せないでほしいという方は外して、載せてもいいよという人だけでやりとりできるようにオープンにする。そのようにしましょう。

もう1つというのは。

○名古屋財政課長 もう1つは、既に卓上に配付しています会議録ですが、2回、3回がございまして、こちらの方も2つありますので、今週中に何かあれば連絡をいただいて、なければ来週にまたホームページで出したいと思っております。

今のメーリングリストの件ですが、そうしましたら一応こちらの方で電子メールのアドレスを伺っている方の中で、公開しないでということであれば、私の方か財政課の方に今週中にご連絡をいただくということで。いただかない方は、来週からはこちらの方でわかるような形でお送りをいたしますので。

以上でございます。

○菊池 9時を回って、ごめんなさい。今日は本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後9時15分 閉会